

令和7年度予算が 決まるまで

三島市がさまざまな事業を実施するに当たっての1年間のお金の収入・支出の計画を「予算」、その執行結果を「決算」といいます。

この「予算」の可決や「決算」の認定には、議会の議決が必要とされています。

「予算」は新年度が始まる前の2月定例会、「決算」は予算執行の翌年度の9月定例会で議会が審査・議決を行います。

今回は、2月定例会の開会に先駆け、新年度予算についての市議会の動きを紹介します。



詳しくはこちら

検討結果報告

予算・決算審査の在り方の検討結果について

三島市議会では、議会改革の取り組みの一環として、予算・決算の審査方法の見直しを行ってきました。これまで常任委員会に分割付託していた当初予算・決算の審査方法を見直す必要があることと、議選監査委員の廃止の決定により、議会としての監視機能等を強化する必要があるためです。令和6年9月定例会での予算決算特別委員会において、令和5年度決算について審査を試行的に行いました。そして、11月定例会において議会運営委員長が予算決算特別委員会の検証結果等について委員長報告を行い、報告のとおり承認されました。

また、予算決算委員会を常任委員会として設置することを決定しました。

委員長報告は
こちらから▼



検討の経過

時期	検討経過
令和5年2月定例会	議選監査委員を令和7年3月末で廃止とすることを決定
令和5年12月～令和6年11月	議会運営委員会において予算・決算審査の在り方についての検討を行った。
令和6年6月27日	全議員発議により予算決算特別委員会を設置
令和6年9月5日	9月定例会初日、予算決算特別委員会に決算審査が付託された。その後特別委員会を開催し、3分科会に所管の割り振りを行った。
令和6年9月9日～17日	総務分科会、経済建設分科会、福祉教育分科会の3分科会を開催し、当局からの説明、質疑を行った後、委員間での自由討議を実施した。
令和6年9月27日	予算決算特別委員会を開催し、分科会長報告、報告内容に対する質疑、討論ののち、採決を行った。
令和6年10月1日	9月定例会最終日に予算決算特別委員長報告を行い、報告内容に対する質疑、討論ののち、採決を行った。
令和6年12月	11月定例会最終日に議会運営委員長が議会運営委員会での検討結果を報告

分科会での予算審査の流れ

分科会では予算について次のような審査をします。

① **当局(市の担当課)の説明**
 当局から次年度の予算について分科会委員に説明します。

次年度の予算は…となります。

② **予算案に対する質疑**
 説明が終わると委員から疑問点などについて質問を行います。審査はそれぞれの委員会で2日間かけて行います。

〇〇事業は…ということでしょうか？

〇〇事業は…のようになります。

③ **自由討議**
 委員間で予算について意見交換を行います。

④ **予算決算委員会で報告**
 分科会での審査の過程や内容を予算決算委員会に報告します。

